

町政を問う

3月議会では4人の議員が登場し、

町の考えをただした。

Q 能登半島地震で不足した 備蓄品を増やしては

A

発災時に真に何が求められているか情報収集し、
防災備品の購入を進めていく

宮嶋健太郎 議員



今年の1月1日に起こった能登半島地震は、マグニチュード7.6と日本でもまれな大きさの地震であった。地震による家屋の倒壊が相次ぎ、交通網も寸断され、死者

が200人を超える甚大な被害が発生した。そこで当町において以下の点を問う。

(1) 能登半島地震を踏まえて、当町で見直した点は。

- (2) 防災資機材の備蓄は現状どこにどれだけあるか。今回の地震で不足した簡易トイレなどの備蓄を増やしては。
- (3) 企業とは様々な災害時応援協定を結んでいるが、他自治体と協定を結んでは。
- (4) 下宮小学校区で行われた洪水対応の防災訓練資料において下宮小学校区では洪水発生時に1時間以内に水が到達し、2階が浸水することもあり得るとなっている。大きな洪水の恐れのあるとき、町の実際の動きとしては、どう対応するか。

A 町長

- (1) 1つ目は木造建築物の耐震補強工事の補助金を町費で上乘せし、更なる住まいの耐震化を推進する。2つ目は高齢者世帯等に対する家具固定器具の購入を補助する。3つ目は感震ブレーカーの補助により、各世帯への普及を図る。
- (2) 町では防災資機材を各指定避難所や防災倉庫で備蓄しており、数量や更新時期などの状況は総務課で一元管理している。令和6年度予算の防災資機材購入費で、トイレを含め、発災時に真に何が求められているか情報収集し、防災備品の購入を

進めていく。

- (3) 神戸町では、ばら制定都市会議（ばらサミット）に加盟しており、28市町と災害時における支援体制を取り交わしている。さらに、町消防団と静岡県清水町消防団では、友好消防団縁組書を交わしており、被災した場合、相互支援する関係にある。このような状況から新たな自治体との協定については、今後の検討課題としたい。
- (4) 気象庁や河川事務所と随時情報共有を行い、周辺の状況が悪化する前に、すみやかに避難対応できるように情報提供に努めていく。

Q 放課後や休校日に幼稚園及び小・中学校のグラウンドをオープンな場所として開放してはどうか

A 小・中学校のグラウンドはすでに開放している
幼稚園については現時点では開放を行う考えはない

昨年、こども家庭庁が設立され、『こどもの居場所づくりに関する指針』が令和5年12月22日に閣議決定された。その指針の概要に市町村は、量・

設を指して事業も進められているが、それでもまだまだ少なく、各地区に公園もない。そこで尋ねる。

安全に提供することが困難となるため、現在のところ、開放を行う考えはない。

月2回収集できないか。

この他、文化・スポーツ等の全国大会出場者の激励金について質問をした。

質両面から、こどもの居場所づくりを計画的に推進すると、責務・役割が示された。

放課後や休校日に幼稚園及び小・中学校のグラウンドをオープンな場所として開放してはどうか。

A 町長

神戸町においては、ふれ愛公園・日吉公園・ばら公園いこいの広場・ごうどローズパーク等があるものの、量・質ともにまだまだ少なく多様な体験活動や外遊び機会に接することが出来るとは言いがたい。

小・中学校のグラウンドは、すでに開放しており、今後も続けていく方針である。

幼稚園においては、休園日には園庭の遊具の使用指導や設備管理を行う職員が不在であり、その後の園での保育・教育を

安全に提供することが困難となるため、現在のところ、開放を行う考えはない。

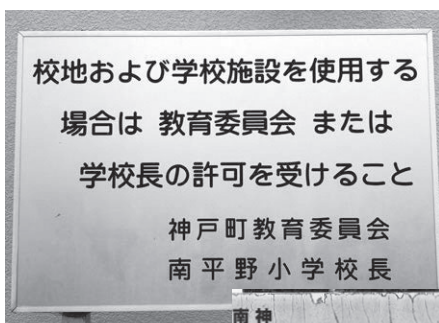
Q プラスチック製容器包装の
収集日について

令和5年4月より、資源ごみとして収集しているが、種類も多く高張するため、収集日を増やして欲しいとの要望を多数お聞きしている。

不燃ごみの収集日に併せて収集することになれば、新たなごみ収集車を増やす必要があることや、住民へ周知徹底や当番の方々にも、ご理解いただく必要があることから、今後の検討課題としたい。

火曜日・水曜日と連続する資源ごみと不燃ごみの収集日の一方を2週間ずらし不燃ごみの収集日にもプラスチック製容器包装を収集することです。

なお、新年度に計画している「エコプラザごうど」の移転・改築に伴う制度設計策定の際に、分別しやすい環境を整えていきたい。



大場光晴 議員

Q

災害支援型自動販売機を 避難所に計画的に配置してはどうか

A

自動販売機更新時に、設置業者と協議していきたい

小川榮一 議員

(1) 災害支援型自動販売機は、停電時に非常電源で稼働し、最大500本の飲み物を無料で取り出せ、電気供給源としても活用できる。現在、いくつ設置しているか。今後、計画的に設置していく考えはあるか。

(2) 「避難所運営マニュアル」(以下、マニュアル)を見直してはどうか。

能登半島地震では、避難所を誰が開錠するのかがわからず、混乱した経緯があった。マニュアルの開錠の手順

は、改善点があるのではないか。また、マニュアルでは、トイレ確認が開錠手順の最後になっているが、開設当初に書き換える必要があるのではないか。

(3) 能登半島地震では、「1. 5次避難所」という避難所が設置された。今後、『地域防災計画』に取り入れていく考えはあるか。

(4) 「災害関連死審査会設置条例」を整備していく動きがあるが、本町ではどのように考えているのか。

A 町長

(1) 神戸町では、平成18年から中央公民館に災害支援型自動販売機を1台設置している。

また、町民体育館南には、民間業者が設置した災害支援型自動販

売機が1台ある。

今後については、自動販売機更新時に設置業者と協議したいと考えている。

(2) 今回の能登半島地震を踏まえ、国や県から「防災計画」や「避難所マニュアル」などの改定が示されると聞いている。

その内容に沿うように町として検討し、改

定を進めていきたいと考えている。なお避難所の鍵は、総務課が一元管理しており、災害発生時には、迅速に避難所を開錠し、トイレ確認など速やかに行うようにしたい。

(3) 「1. 5次避難所」の設置は、通常、広域圏での対応となるため、今後示される国・県の指針に基づいて検討し

ていきたい。

(4) 神戸町では令和元年6月「災害弔慰金の支給等に関する法律」の改正を受けて、同年9月に「災害弔慰金の支給等に関する条例」を一部改正し、「支給審査委員会」の設置を定め

た。

この「支給審査委員会」で審査・認定ができると考えている。



Q

住民の命と財産を守り抜くため、防災の対策強化を

A

耐震診断の啓発等防災意識の高揚に努め、
防災資機材の整備も併せて行っていく



被災地の様子（輪島市内）

能登半島地震を教訓とした町の「防災計画」の抜本的な見直しについて、町民の命と財産を守り抜くために、次の諸点の対策強化を要請する。

(1) 1995年の阪神淡路大震災でも、今回の地震でも、犠牲者の80%以上が「家屋の倒壊」による圧死と言われている。

新年度予算で耐震への補助拡大が計上されている。本町の耐震状況と今後の目標について。

(2) ライフラインの遮断も深刻であり、今後の重要な課題であるが、その中でもトイレの打開策は焦眉の課題となっている。

ラップポンの導入の考えは。

(3) 避難場所の課題で

は、現在の指定場所は被害の大小や高齢化に対応し得るか。

A 町長

(1) 本町の住宅戸数は6300戸、その内新しい耐震基準以降に建築された建築物や、耐震基準を満たすよう工事を行ったものなどを合わせた戸数が、約4450戸あることから、耐震化率は概ね7割となっている。

まずは耐震診断を実施して、家屋の状況を認識することが、耐震化率の向上の第一歩と考える。診断の結果、

耐震補強工事が必要な場合には、補助制度を活用し、工事を実施していただくことで、地震被害の軽減を図りたい。

(2) 現在、町としてはラップポイントイレを各指定避難所ごとに1台、合計7台備えている。新年度予算の防災資機材購入の中で、用途を見極めつつ購入していきたい。

(3) 町では、指定避難所7箇所と福祉避難所4箇所、補完的な避難所として3箇所を設定している。

コロナ禍以降、「分散

避難」ということで、車中泊や被害がなかった親類や知人宅、また、宿泊施設に避難するなど、ご自身に適した安全な場所へ避難することが示されている。

住民に対して、発災時にどのタイミングで、どこに避難するかを事前に考えていただく「災害・避難カード」の作成を推奨し、防災意識の高揚に努めてまいりたい。

この他、町にとって、何が最も求められる課題となっているかについて質問をした。

鈴木愛子 議員

議会の動き（2月～4月）

2月

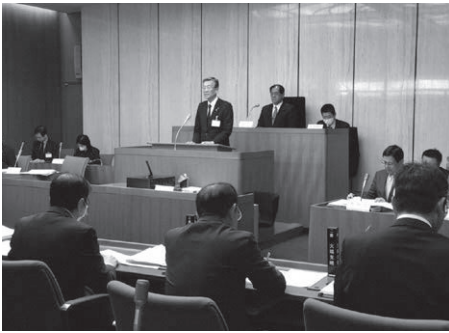
- 16日（金）議会運営委員会
21日（水）全員協議会、上水道特別委員会

3月

- 4日（月）第1回定例会（初日）
6日（水）民生文教常任委員会
7日（木）総務建設常任委員
13日（水）第1回定例会（一般質問）
14日（木）第1回定例会（議案審議）
全員協議会、議会改革特別委員会

4月

- 1日（月）町功労者表彰式
10日（木）議会運営委員会
広報編集特別委員会
22日（月）第2回臨時会
全員協議会



6月定例会 のお知らせ

☆会期の日程

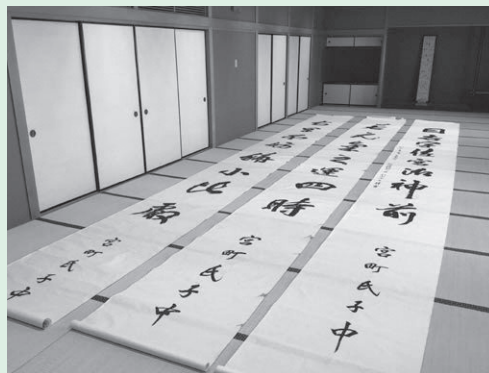
- 6月 3日（月）
開会、議案の説明
6月12日（水）
一般質問
6月13日（木）
議案の審議

☆場所

役場3階 議場

☆時間

午前9時30分から



三郊幟下書

ふるさと再発見

表紙の写真は、神戸山王まつりで日吉神社に立てられた幟（のぼり）です。

日吉神社の祭礼では、境内だけでなく、町中に大幟が立てられます。

天保7年（1836年）、江戸時代後期の日本三筆の一人である「市河米庵」に書いてもらったことが神号以外の幟の始まりと言われており、それまでは神号のみの幟がたくさん立てられていたそうです。幟下書は、すうりょうめい 松翁賞名海屋、杉山三郊等の有名な書家が書かれており、町重要文化財に指定されているものもあります。写真の三郊幟下書は、昭和7年に書かれたもので、大きさは幅90センチ、長さ8.5メートルです。

※神号とは、その神の性質や格式を示す呼び名。

※美濃神戸ふるさと百話第三集「日吉神社大幟事始」より